

八代市学校施設等整備保全計画（一部改定）【概要版】

第1章 はじめに

1 背景

- 平成25年に国は、インフラに関する維持管理の方向性を示す「インフラ長寿命化基本計画」を策定。
- 平成27年に文部科学省は、「文部科学省インフラ長寿命化計画」を策定。また、令和2年度までに各教育委員会へ公立学校施設に係る個別施設計画の策定を求める。
- 平成29年に本市は、市有施設に関する「八代市公共施設等総合管理計画」を策定後、令和4年に一部改定。同年、「八代市公共施設個別施設計画」を策定。
- 令和2年に国は、「バリアフリー法」を改正し、文部科学省は、「学校施設バリアフリー化推進指針」を改定。
- 文部科学省は、令和4年に「学校施設等の整備・管理に係る部局横断的な実行計画の解説書」を公表し、令和5年に「学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書」を公表。
- 本市は、令和4年に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、令和5年に「ゼロカーボンやつしろ推進計画」を策定。

2 目的

- 「八代市学校施設等整備保全計画」は、安全・安心で快適な教育環境を確保するために、中長期的な維持管理・更新などに係るトータルコストを把握し、そのコストの縮減と計画的に管理していくことを目的として策定する。

3 位置付け

- 本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえた「文部科学省インフラ長寿命化計画」及び「八代市公共施設等総合管理計画」の個別施設計画として位置づける。

4 期間

- 本計画の計画期間は、2019（令和元）年度から2056年度までの38年間とする。
（八代市公共施設等総合管理計画の期間は、2017年度から2056年度までの40年間）

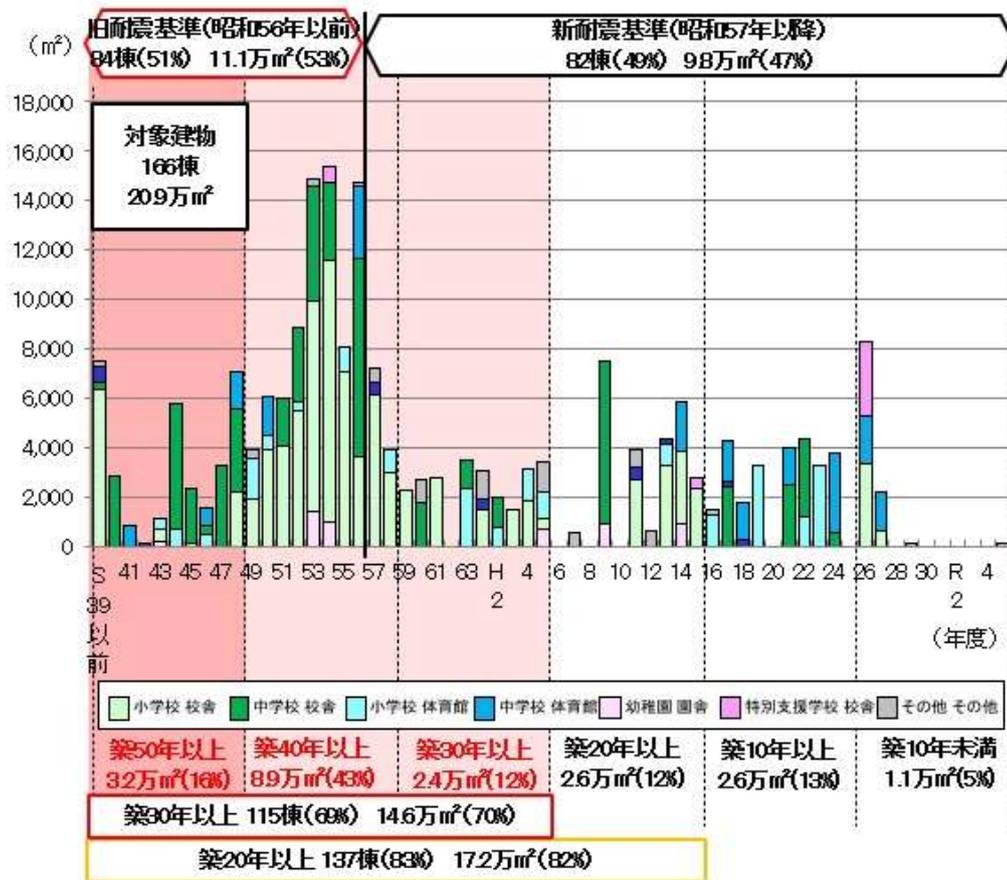
5 対象施設

- 本計画の対象施設は、八代市立の小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園及び学校内の単独調理場、学校給食センターとする。

第2章 学校施設等の実態

1 施設

- 学校施設が小学校24校、中学校15校、特別支援学校1校、幼稚園6園の計46校。学校給食センターが6施設。合計52施設。
- 現在の学校施設等は、第2次ベビーブームなどの児童生徒数の増加に合わせて昭和40年代から50年代に集中的に建設されている。
- 令和5年現在において、学校施設等の70%が築30年以上経過しており、今後、10年間で82%となり、急激に老朽化が進行する見込みである。



【図1】 学校施設等の保有量（築年別整備状況）

2 人口（児童生徒数、学校数、学級数）

○本市で策定した「第2期八代市人口ビジョン」の推計では人口減少がそのまま進行し、2020年の12万3,067人から2060年には9万3,100人になるとしている。

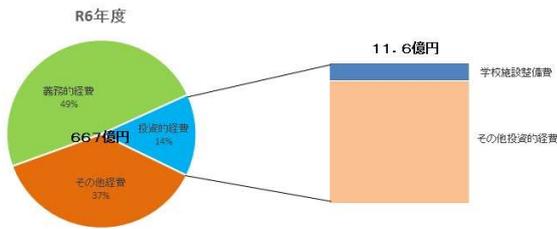
	昭和57年	令和5年（41年後）
小・中学校の児童生徒数	21,157人	9,021人（－57%）
小学校の数	52校	24校（－54%）
小・中学校の通常学級数	615学級	316学級（－49%）
小・中学校の特別支援学級数	37学級	124学級（+335%）
小・中学校の全学級数	652学級	440学級（－33%）

○「八代市立学校規模適正化基本方針」では、望ましい小中学校規模を「12学級～24学級」としている。現在、望ましい規模の小学校は34%、中学校は7%と低い割合であり小規模校の増加が見られる。

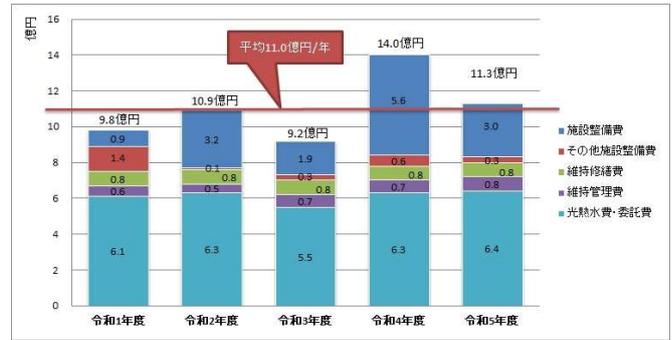
3 財政

○本市の財政状況は、令和6年度の一般会計当初予算が約667億円で、そのうち義務的経費が49%を占める。また、投資的経費が14%で学校施設等の整備費等の予算は、約12.2%（11.6億円）となっている。今後、少子高齢化などから税収の減少や義務的経費の増加が予測され、学校施設等に使用できる財源確保は厳しくなると考えられる。

○近年の学校施設等関連経費は、令和元年度から令和5年度の5年間の平均予算額11.0億円。

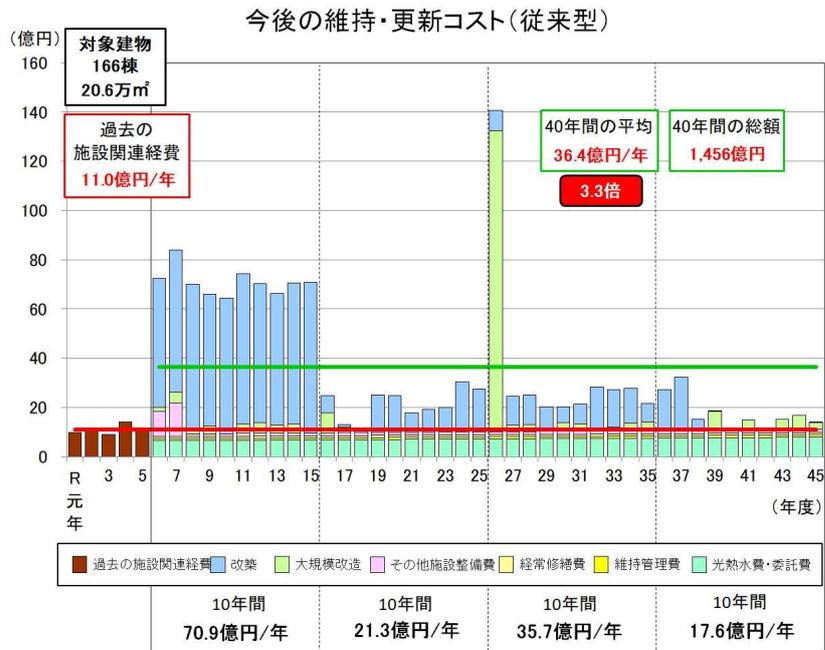


【図2】 本市の財政状況



【図3】 本市の学校施設等関連経費の推移

○従来型の建替え中心の施設整備手法による、今後40年間の維持・更新にかかるコストの検証を行った結果、40年間の総額は1,456億円となり、年平均で36.4億円かかることが分かった。これは直近5年間の学校施設関連経費の年平均額の3.3倍が必要となる。従来型の整備手法を見直し、経費の抑制と平準化に取り組む必要がある。



【図4】 従来型の施設整備手法を続けた場合の今後の維持・更新コスト

第3章 基本的な考え方

1 学校施設等の目指すべき姿

○よりよい学校施設等を整備し、今後も維持し続けて行くためには、教育委員会だけでなく市の他部署や、学校、保護者、地域など様々な立場の人たちが、意見や知恵を出し合い、協力して施設整備に取り組んでいく必要がある。

○本計画における本市の学校施設等の目指すべき姿（スローガン）

みんなで取組む 安全・安心・快適で持続可能な学校施設

とする。

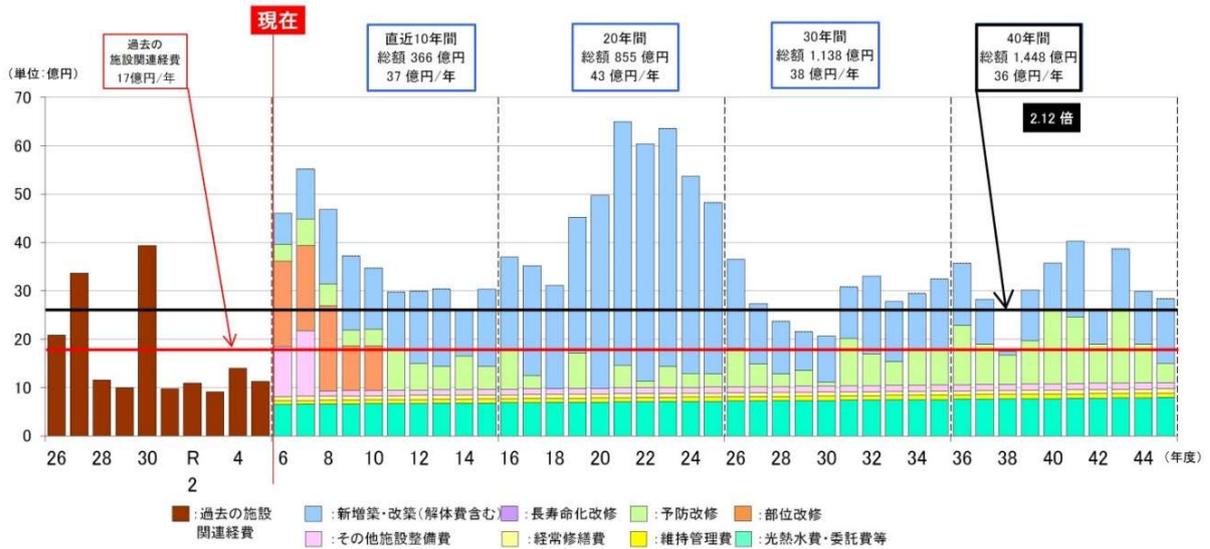
2 長寿命化と計画的整備の考え方

- 築40年程度で建替えていた従来型の整備手法から、市総合管理計画を踏まえ、概ね20年ごとに、大規模改造や長寿命化改修を行い学校施設等の長寿命化を図り、原則、鉄筋コンクリート造等の校舎等は築80年（旧耐震基準のものは築70年）、木造等の校舎等は築50年まで現在の校舎等を使用することとする。ただし、計画の詳細検討においては、「ライフサイクルコストを算出するとともに、「構造躯体の耐力度調査」※¹を実施した上で経済性や教育機能上等の観点等から総合的に判断し、整備方針の確定を行う。
- 計画的整備手法として、原則、基本的な整備サイクルを踏まえ、予防保全、長寿命化改修を計画的に行っていくこととするが、本市における学校施設等は、長寿命化改修や大規模改造の予定時期を既に超えているものや旧耐震基準で建築されたものが多く、多額の費用をかけて長寿命化改修をしても耐用年数までの期間が短いため、その後の改築までの期間が短くなり、維持・更新コストの削減効果があまり期待できない状況であることも考慮する必要がある。

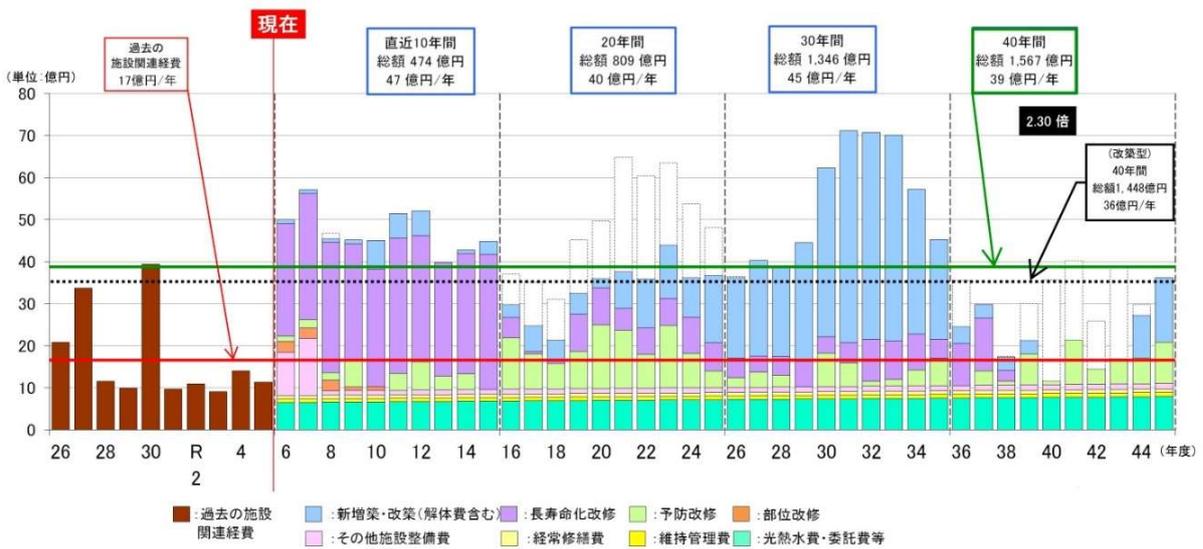
計画期間 築年数	第1期	第2期	第3期	第4期	次期計画
築50年以上 (28棟)	長寿命化改修	改築	予防保全	大規模改造	予
築40～49年 (65棟)	長寿命化改修	大規模改造	改築	予防保全	大改
築30～39年 (22棟)	長寿命化改修	予防保全	大規模改造	予防保全	改
築20～29年 (22棟)	大規模改造	長寿命化改修	予防保全	大規模改造	予防
築10～19年 (21棟)	予	大規模改造	予防保全	長寿命化改修	大
築10年未満 (8棟)	予防保全	大規模改造	予防保全	長寿命化改修	予
Σ166棟 ※2023年現在	2024～2026年 3年間	2027～2036年 10年間	2037～2046年 10年間	2047～2056年 10年間	2057～2066年 10年間

【図5】基本的な計画的整備手法による本市学校施設等の整備時期イメージ

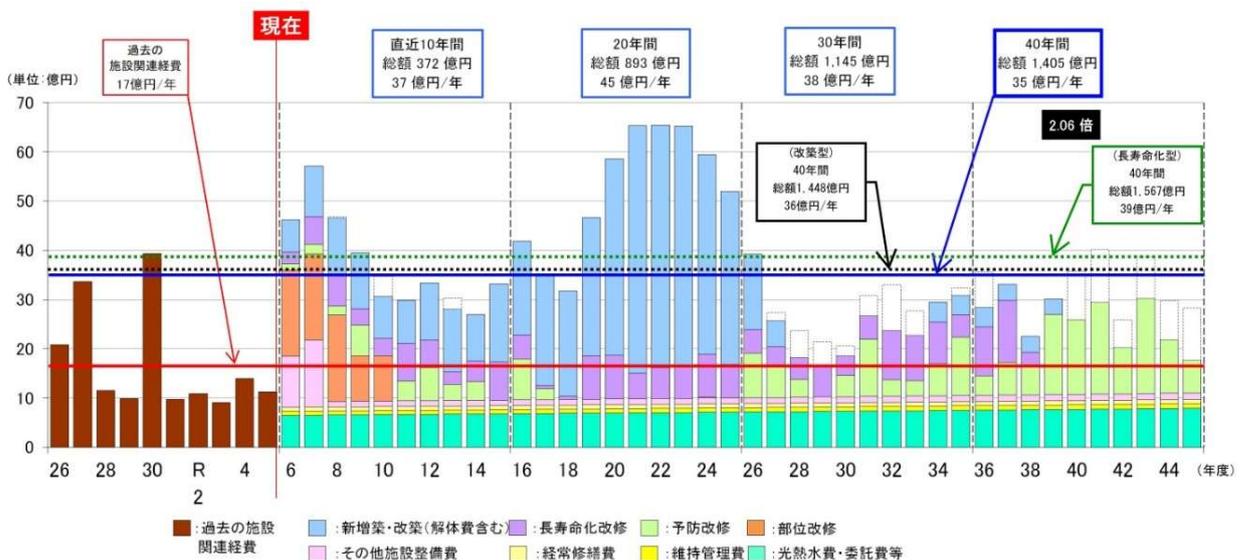
- 整備水準として、「バリアフリー法」や文部科学省の「学校施設バリアフリー化推進指針」に示される計画・設計上の留意点に配慮しながら学校施設のバリアフリー化を推進する。また、「ゼロカーボンやつしろ推進計画」を踏まえ、2050年のゼロカーボンシティの実現に向けて、温室効果ガスの排出削減に取り組む。
- 今後の維持・更新コストのシミュレーションを行った結果、改築・長寿命化併用型が、建替え型、長寿命化型よりもコスト削減効果が高いことが確認できた。これは、【図5】のとおり、本市における学校施設等の多くが長寿命化改修等の予定時期を既に超えていることが要因であると考えられる。
- 改築・長寿命化併用型の整備手法による検証結果では、40年間の総額は1,405億円、年平均35億円となり、ややコストダウンできるものの、直近5年間の施設関連経費の年平均額17億円から18億円上回る事となる。整備手法を従来型から改築・長寿命化併用型へシフトチェンジするだけでは、学校施設等を維持していくことは難しいといえる。



【図6】 今後の維持・更新コスト(改築型)



【図7】 今後の維持・更新コスト(長寿命化型)

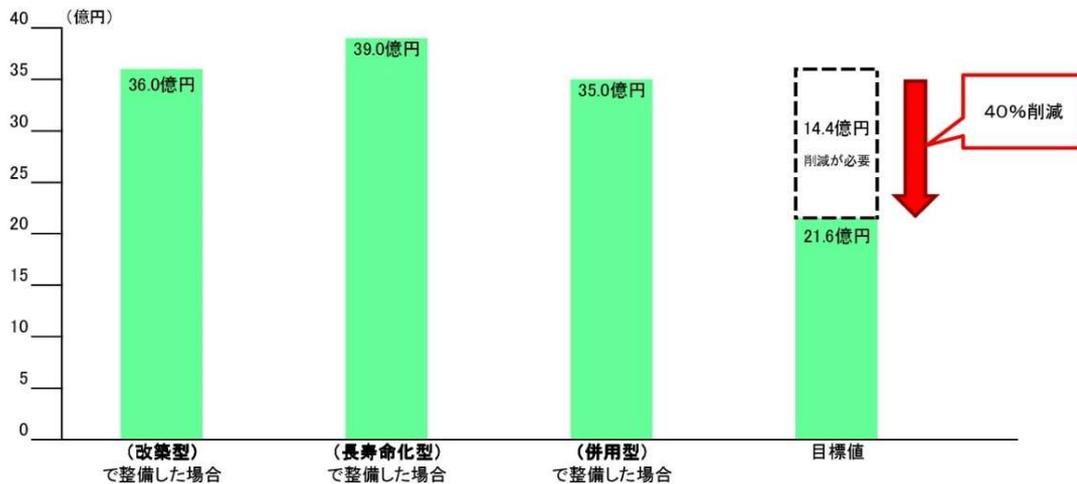


【図8】 今後の維持・更新コスト(改築・長寿命化併用型)

第4章 学校施設等を維持し続けるための手法

1 学校施設等を維持し続けるための目標設定

- 改築・長寿命化併用及び計画的整備に取り組んだ場合でも学校施設等を維持していくことが困難であることが分かった。そこで市公共施設等総合管理計画に「更新・維持管理費用を今後40年間で40%圧縮することを目標とする」と示されていることから、今後、改築型の整備を行った場合の40年間の平均である36億円/年の40%圧縮した21.6億円/年を目安として施設関連経費の削減に取り組むことを目標とする。



【図9】 施設整備費の削減目標

2 「保有資産量の縮充」を踏まえた取組み

○「保有資産量の縮充」の考え方

縮充とは、単なる学校施設等の床面積の縮小（削減）ではなく、学校施設等の面積や費用を縮小しながらも、機能向上や施設の複合化を行うことで、社会のニーズに合わせ教育環境を充実させていくこと。

○縮充の手法の検討

- ①改築などによる縮充（改築や大規模改修時における減築の検討）
- ②学校再編などによる縮充（学校・園の再編の検討）
- ③施設の共有化による縮充（近接校や近接市有施設等における施設共有利用の検討）
- ④給食施設の縮充（学校給食施設の再編の検討）
- ⑤他の市有施設との複合化、多機能化による縮充（学校施設の「公の施設」化の検討）

第5章 今後の取組みと計画の見直し

○今後の取組み

①事後保全から予防保全への転換、推進

（施設カルテの作成、法定点検・自主点検の活用、点検マニュアルの整備、劣化状況の把握、部位ごとの事後保全・予防保全のすみ分け、予防保全の計画的かつ確実な実施）

②整備基準、整備手法の見直し

（大規模改造や長寿命化改修・改築の工法の検討、民間企業などの資金・運営方法の導入）

③保有資産の有効活用

（余裕教室の有効活用、廃校施設の利活用の検討、近接校や近接市有施設等の施設の共有化）

④施設運営の効率化

(プールの共有化・民間プールの活用、包括的管理委託の検討、設備機器等のリース調達検討、施設使用料の改定)

⑤施設の多目的活用

(改築時における他施設の複合化・多機能化、民間施設を含めた他施設との複合化・多機能化)

○計画実行にあたって

本計画の期間が38年と長期間であること、また、目標値が大きいため、実行していくにあたって、単に問題や課題を先送りしないよう注意し、出来ることから一歩ずつ進めていくことが重要。

○計画の見直し

市公共施設等総合管理計画への整合性を図りながら、同計画等の見直し、フォローアップの状況、社会経済情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて本計画の見直しを行っていく。